

令和6年度第2回石狩市文化財保護審議会議事録

日 時 令和6年10月1日(火) 13:30～14:20

会 場 いしかり砂丘の風資料館

出席者

〈委員〉 三 島 照 子 会長
百 瀬 響 副会長
鈴 木 明 彦 委員
高 瀬 克 範 委員
加 藤 和 子 委員
久保田 陽 子 委員
佐 藤 貴美枝 委員

※三 浦 泰 之 委員は都合により欠席

〈事務局〉 社会教育部部長 伊 藤 学 志
文化財課長 小 島 工
同課主査・学芸員 志 賀 健 司
同課主査 作 田 洋 二
同課主任・学芸員 荒 山 千 恵

傍聴者 0名

■議事

【作田主査】

只今から令和6年度第2回石狩市文化財保護審議会を開催いたします。進行は三島会長をお願いいたします。

【三島会長】

それでは次第に沿って進めさせていただきます。令和6年度文化財保護事業について事務局より報告願います。

【小島課長】

私から、令和6年度文化財関連事業でありますアイヌ遺骨等返還事業についてご説明いたします。

本年2月開催の令和5年度第2回文化財保護審議会におきまして、アイヌ遺骨等返還事業について、取扱方針を策定し、3月より出土地域アイヌ関係団体に対し、地域返還申請の受付手続きを行いますとご説明させていただいておりましたが、その後の状況についてご報告いたします。

石狩市教育委員会の保管するアイヌ遺骨等の取扱につきましては、「石狩市教育委員会の保管するアイヌ遺骨等の取扱方針」を策定し、本年3月より、出土地域アイヌ関係団体に対する地域返還申請の受付を行いました。期間内に返還申請がなかったことから、当該遺骨等を「国が白老町に整備する民族共生象徴空間（ウポポイ）を構成するアイヌ遺骨等の慰霊及び管理のための施設」において保管することとして、文化庁と協議を重ねて参りましたが、この度、本市と文化庁、国土交通省の3者での協議が整いましたことから、昨日、9月30日に国立慰霊施設への集約を行いました。

なお、国立慰霊施設におきましては、10月13日（日）に、北海道アイヌ協会主催によるアイヌの伝統的な先祖供養イチャルパが執り行われる予定となっております。

以上、報告とさせていただきます。

【三島会長】

ありがとうございます。只今、説明ありました「アイヌ遺骨等返還事業」についてご質問のある方は挙手のうえ、ご発言願います。

【百瀬副会長】

樺太アイヌの遺骨もその中に入っているのでしょうか。

【小島課長】

いえ、今回の取扱方針には樺太アイヌの遺骨を除くということとしておりますので、今回、国立慰霊施設に集約したのはアイヌ遺骨だけということになっております。

【百瀬副会長】

どうもありがとうございます。

【三島会長】

よろしいですか。他に、はいどうぞ。

【鈴木委員】

そのアイヌ遺骨を慰霊施設に集約したということですが、その点数というのは、おひとりの方なのか、複数の方なのでしょうか。

【小島課長】

はい、今回、国立慰霊施設へ集約を行いました遺骨等につきましては、個体が特定されている遺骨2体分とそれに伴う副葬品を3箱、合わせて5箱を国立慰霊施設への集約を行いました。

【三島会長】

他によろしいですか。

【高瀬委員】

出土した人骨ですか、埋蔵文化財の調査で。

【小島課長】

今回、国立慰霊施設へ集約した遺骨等につきましては、平成10年に紅葉山49号遺跡の発掘調査時において発見されたものでありまして、それをいしかり砂丘の風資料館において保管しておりましたが、今回、国立慰霊施設の集約にあたり、遺骨や副葬品の燻蒸を行い、慰霊施設への集約を行いました。

【三島会長】

よろしいですか。他にありますか。

それでは、続きまして、「紅葉山33号遺跡出土の漆塗り弓（文様入り）」の調査に移

ります。事務局より説明をお願いします。

【荒山主任・学芸員】

・事務局より、説明させていただきます。現在、諮問中であります「紅葉山 33 号遺跡出土の漆塗り弓（文様入り）」につきまして、本日は皆様に実物資料をご覧いただく機会となっております。その前に、事務局で進めております、当該資料の石狩市文化財指定にかかる道内外での資料調査の中間報告と、ご覧いただくにあたっての概要を説明させていただきます。

前回の諮問の折に説明しましたとおり、紅葉山 33 号遺跡出土の漆塗り弓は土壙墓から出土したもので、時期は続縄文文化前半期にあたります。弓の年代測定から、約 2000 年前のものとなります。

北海道内の遺跡で、続縄文文化ならびに前後する縄文文化から擦文文化までを通して、これまでに出土しました漆塗り弓の遺跡数ならびに資料数ですが、1998 年発行の『北海道開拓記念館紀要』に掲載されております論文の中で、道内出土の「飾り弓」の集成が行われており、15 遺跡 32 点となっております。この 32 点は破片資料なども含まれた数となっており、残りが良好で弓の全容のわかる資料となりますと、数少ない状況となります。

また、道内の漆塗り弓の出土状況としましては、墓に伴い出土したものが多くみられます。これらの出土例のうち、続縄文文化前半期に属するものは、4 遺跡 4 点となっております。また、続縄文文化後半期、擦文文化の漆塗り弓は現時点では確認されていないものとみられます。この点につきまして、北海道では続縄文文化後半期には漆製品がほとんど出土しなくなることから、その前段の時期に位置付けられる紅葉山 33 号遺跡の漆塗り弓が貴重な事例と思われることは、以前の審議会で高瀬委員からご指摘いただいているところです。

加えて、北海道内で出土した漆塗り弓の中で、文様を描いたものは紅葉山 33 号遺跡の漆塗り弓 1 点のみで、類例は確認されていないところです。

以上の点を踏まえまして、道内のほかの出土例と比較するための資料調査、同時期のほかの遺跡から出土した副葬品の特徴を確認するための調査、道外の漆塗り弓で木質部分も残されている出土例を対象とした資料調査をおこなっているところです。

道内の調査では、北海道埋蔵文化財センターにて千歳市キウス 4 遺跡の漆塗り弓（縄文後期）、ところ遺跡の森にて北見市常呂川河口遺跡の副葬品（縄文晩期～続縄文）等を調査させていただきました。

道外では、金沢市埋蔵文化財センターにお世話になり、中屋サワ遺跡（縄文晩期）の漆塗り弓・白木弓につきまして実物資料を拝見させていただきました。こちらの弓

につきましては、木質部分もしっかりと残された状態にあり、弓の形状や装飾部分の特徴などを確認することができました。これらの調査内容につきましては精査中ですので、改めてご報告させていただきたいと思います。

また、別の調査予定となりますが、国立アイヌ民族博物館のブンカラ共同研究プロジェクトに採択されましたので、紅葉山33号遺跡出土の漆塗り弓を対象として、CT装置等を用いた分析など実施する予定となっております。

続きまして、これから実物資料をご覧くださいますが、観察のポイントとなるところを実際に資料をご覧くださいながら説明させていただきたく思います。

最後になりますが、2点ほど確認事項として説明させていただきます。1点目として、本件の市指定文化財としての名称についてです。諮問の際に、仮称として〈紅葉山33号遺跡出土の「漆塗り弓（文様入り）」〉と表記としているところでございます。「漆塗り弓」につきましては、他にも「漆弓」、あるいは実用的な弓とは異なるものとして「飾り弓」という名称で紹介されることもございます。この度の諮問にあたっての名称としましては「漆塗りの弓」の名称を用い、加えて、文様が描かれた希少な例であることがわかるよう、カッコ書きを添えて文様入りと明記し、事務局案としてはこちらを指定の際の名称にと考えているところでございます。

2点目として、本件の市指定文化財としての対象範囲についてです。紅葉山33号遺跡では、漆塗り弓のほかにも多数の副葬品が出土しております。今回の諮問では、漆塗り弓1点を対象として指定とする方向で進めているところで、事務局としましては、これまでの審議会でご指摘いただいている北海道の漆製品として貴重性や、文様を描く希少性など、当該資料1点を対象とする学術的価値や意義は十分にあるものと考えているところでございます。一方、漆塗り弓が出土したGP-46という墓からは、ほかにも多数の遺物が出土していることも確認しておく必要があるかと存じます。そこで、弓と合わせまして、その一部になりますが今回は石器関係をご覧くださいけるよう用意いたしました。また、紅葉山33号遺跡の出土遺物としましては、漆塗り弓のほかにも管玉の出土も貴重な資料として注目されてきました。こちらの資料につきましても、特別展の展示の中で公開中でございますので、合わせてご覧いただきたいと思います。

説明は以上となります。それでは、展示のほうへ移動をお願いします。

《遺物の実見、説明》

《実見終了》

【小島課長】

私から、今後の予定についてご説明いたします。本年度「紅葉山 33 号遺跡出土の漆塗り弓（文様入り）」の市指定文化財指定に向け、道内外の関連する文化財との比較などの調査を行いました結果を、次回の審議会において皆様にご報告させていただきま
すと共に、引き続き答申に向けて必要な審議をしていただきたいと思います。

次回は令和 7 年 2 月の開催を予定しております。早めに日程調整をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

【三島会長】

ご質問等、ございませんか。

それでは今回はこれで終了させていただきます。皆様ありがとうございました。

令和 6 年 12 月 26 日

石狩市文化財保護審議会

会長 三島 照子

